

事 務 連 絡
令和元年9月17日

各都道府県・政令指定都市消費者行政担当課

消費者庁消費者安全課

リコール情報周知に係る御協力のお願い

平素より、消費者行政の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

消費者庁では、平成24年4月より「消費者庁リコール情報サイト」を運営し、製品リコール情報や食品のアレルゲン表示の欠落や誤表示に関する回収情報等、リコール情報の一元的な収集・情報提供を行っております。平成31年3月には当サイトをリニューアルし、消費者に向けたより一層の分かりやすい情報提供に努めているところです。

リコール対象品による消費者事故の防止に向け、リコール情報の消費者への更なる周知を行いたく、下記のとおり、当庁の取組について御協力をいただきたくお願い申し上げます。各都道府県におかれましては、貴管内の市区町村にも御周知をお願い申し上げます。

記

1. 消費者からリコール情報に関する相談を受けた際に「消費者庁リコール情報サイト (<https://www.recall.caa.go.jp/>)」の紹介・活用をお願いします。
2. 各地方公共団体等のホームページに、当サイトへリンクをお願いします。
3. 別添チラシや付せん（※）を活用する等、関連施設等の職員及び関係する消費者へ当サイト「リコール情報メールサービス」の周知をお願いします。
※消費者等への配布のため、消費者庁作成の付せんの送付をご希望の方は、部署・担当者名・送付先・必要部数を以下問合せ先にメールの上、お電話をお願いします。

以上

< 問合せ先 >

消費者庁消費者安全課 稲垣、土方

TEL：03(3507)9202（直通）

FAX：03(3507)9290

g.anzenka@caa.go.jp